

日野市北川原公園ごみ搬入路の
違法性解消に向けた検討会

提 言 書

令和 7（2025）年 2 月

◆総 括

北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会（以下、検討会）は、令和 5 年 10 月に発足し、これまで 10 回にわたる検討会を開催し議論を重ねてきました。この違法性解消策の検討にあたっては、本検討会の設置要領第 1 条に基づき、「北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導く」とされています。

検討会を運営する上で重要視したことは、「情報公開」と「合意形成」です。オンラインや録画の配信、逐語録・要点録の作成を徹底し情報公開を推進するとともに、検討会に傍聴として参加いただいた周辺地域の方々にも自由に発言をしていただくなど委員以外の声にも耳を傾けてまいりました。さらに一定の方向性が出た段階では、周辺住民との意見交換会（令和 6 年 7 月 13 日）や広報特集号での意見募集と無作為抽出より参加者を募る市民会議（令和 6 年 10 月 27 日）を開催し、周辺地域も含めた全市的な合意形成にも取り組んできました。

まず初めに、案を一つに絞ることは簡単ではなかったことをお伝えします。それは、与条件の中で各委員の考え方や市民のすべての意見を満たす案の創出が極めて困難だったからです。委員の中からは、複数案を併記した最終提言にしてはどうかという意見も出されました。しかし、市から付託された本検討会の「最適な解決策を導く」という主旨を踏まえると、検討会として一つの方向性を示す責務を果たすことが大切だと判断しました。

違法性解消策の選定過程では、案の評価基準として何を重視するかという点に議論が収斂していきました。最終的に大勢を占めたのは、子供の心身を育む場、コミュニティの絆を培う場、市民のシビックプライドを醸成する場、としての北川原公園のポテンシャルを守ることの重要性でした。現状のごみ搬入路は、このような公園像の実現に多大な影響を与えるものです。この負の影響を極力小さくする案の選択が望ましいと検討会として考えました。

また同時に話し合われたのは、公園構想の早期実現の必要性についてです。下水処理施設の建設にあたって「同じ市民の間に、加害・被害の格差を作らないために“緑豊かな公園処理場”の計画とする」とした日野市と市民との約束のもとに北川原公園は計画決定されました。加えて、東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」では、現在も北川原公園を今後 10 年間で優先的に整備すべき公園・緑地に選定しています。しかしながら、計画の半分は未だ手付かずの状態が続いており、この先の予定も全く見えない状況です。検討会では、実際に北川原公園や多摩川・浅川の地域を現地見学してこの地域の自然環境の価値やポテンシャルについて学び理解を深め、市民会議では、北川原公園を含めた周辺環境整備については多くのアイデアがだされるなど、今後の北川原公園づくりへの期待がうかがえました。今回の

案の選択にあたって、当初に示された全体構想を追求する姿勢を改めて示すことが、公園の早期実現を各方面に促すきっかけになると考えました。

以上の理由により、検討会としては「搬入路の北側への集約立体化案」を違法性解消策として提言いたします。

「搬入路の北側への集約立体化案」は３市の可燃ごみ収集車搬入ルートの変更を必要とし、市民の理解と協力なくして前に進めることはできません。このため、市内交通への影響等を確かめる社会実験を早期に実施するとともに、環境負荷を低減するためにごみ収集車の低公害車化を３市の責任で徹底するなど、周辺住民等の納得を得つつ事業を前に進めていく必要があります。

また同時に、約 9.6 ヘクタールの北川原公園が持つ価値を市民と広く共有する取り組みも求められます。石田大橋の高架下やきたがわら地区広場の公園化、さらには南側未利用敷地の暫定利用や風景づくりについて多様な市民アイデアを募るなど、豊かな公園文化の創造に向けたビジョンづくりと活動を並行して進めることが重要です。

検討会では、北川原公園内のごみ搬入路の違法性解消策に加え、不燃ごみ、プラスチック類等の資源ごみの搬入ルートや多摩川、浅川沿いの河川敷も含めた周辺環境改善策を合わせて考えることが、緑豊かな地域環境の実現にとって重要であると話し合ってきました。限られた時間の中では、方策のアイデアを出し合うところまでしかできませんでしたが、引き続き協議の場を設け、北川原公園と周辺環境改善の具体策の検討を着実に進めていただくよう市に求めます。加えて、国分寺市と小金井市との覚書にある次期の可燃ごみ処理施設の設置場所についても、実現の道筋を確実につくるようお願いいたします。

多摩川と浅川が合流するこの地域は、水と緑の都市を掲げる日野市にとって極めて象徴的な場所です。地元住民はもとより日野市の全市民からも愛着がもたれ誇れる場となるよう、総合的な視点から質の高い環境づくりが進められることを切に願うものです。

日野市におかれましては、北川原公園の歴史的背景を踏まえ、また周辺地域に特段の配慮をしながら、この地域にとってより良い環境につながる取り組みを誠心誠意行っていただくよう強く望みます。

◆北川原公園ごみ搬入路の目指すべき将来像

《搬入路の北側への集約立体化案》 別紙1参照

北川原公園構想の実現につながる解消策であり、事業実施に向けて着実に取り組みを進めること。なお、日野市・国分寺市・小金井市の搬入ルートの変更が必要であり、実施にあたっては沿道を含む周辺住民の理解・協力は不可欠であり、予め社会実験を行うなど慎重かつ丁寧に進めること。

※周辺自治会代表からは公園内のごみの搬入路について現状維持を強く望む意見を受けており、これを受け複数の委員は現状維持を推奨している

別紙2参照

◆北川原公園及びクリーンセンター周辺環境の整備のあり方

《周辺環境改善に向けた取組》 別紙3参照

北川原公園の歴史的背景を踏まえると、同公園も含めたクリーンセンター周辺地域については、単にごみ搬入路の違法性解消にとどまることなく、多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの結論に至った。このため、今後継続的に議論する場を新たに設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想等としてまとめ、計画的に環境整備に取り組むこと。

以上、日野市長への最終提言とする。

令和7（2025）年2月16日

北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会

会 長	伊藤 雅春	（学識経験者）
副会長	中谷 好幸	（当該住民訴訟原告団代表）
委 員	浅海 義治	（学識経験者）
	井上 葉末	（市民委員）
	江藤 修平	（市民委員）
	村木 宏行	（市民委員）
	金子 正	（市民委員）
	窪田 之喜	（当該住民訴訟原告団代表）
	笠間 ゆき子	（当該住民訴訟原告団代表）
	小平 裕明	（市関係部長）
	赤久保 洋司	（市関係部長）
	竹村 朗	（市関係部長）
	岡田 正和	（市関係部長）